

「電力広域的運営推進機関 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に関する質問等

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質 問	回 答
1	入札説明書 7. 技術審査のプレゼンテーションの日時及び説明者	プレゼンテーションの実施ですが実施形態（対面開催/リモート及び併用など）をご教示ください。また出席者の上限等ございましたらご連絡いただければと思います。	プレゼンテーションは入札説明会と同じくWeb会議方式で実施します。 また、出席者の上限は設けておりません。
2	入札仕様書 P.3 (5)業務・情報システムの概要	「①容量市場の実需給期間業務」と記載がございますが、「①容量市場の実需給期間前業務」の理解でよろしいでしょうか。	申し訳ございません。 ご指摘の通り「①容量市場の実需給期間前業務」が正しい表記となります。
3	入札仕様書 P.4 1. (6) 契約期間・契約形態	引継ぎに関する記載がございますが、引継ぎ作業（引継ぎ書作成や引継ぎ先への教育など）は本調達の見積の範囲内となりますでしょうか。範囲内の場合、見積前提をご教示ください。	引継ぎ作業（引継ぎ書作成や引継ぎ先への教育など）は本調達の見積の範囲外となります。
4	入札仕様書 P.4 1. (6) 契約期間・契約形態	左記記載より、役務の契約単位を以下と認識しましたが、相違ございますでしょうか。 ①要件確認 【準委任契約】 ②基本設計～総合テスト 【請負契約】 ③受入テスト支援・教育 【準委任契約】 ④運用保守業務 【準委任契約】 なお、製品やサービスの契約に関しては上記とは別で契約いただける認識でおりますが相違ございますでしょうか。	設計開発業務全体で1 契約、運用保守業務で1 契約とすることを想定しております。 また、製品やサービスの契約について契約を分けることは想定しておりません。なお、特別の理由によりやむなく契約を分ける場合においても、分割した契約は本機関と落札者間との契約となり、一部の契約を本機関と第三者の契約に分割することはありません。 加えて、契約書の構成は独立行政法人情報処理推進機構が公開している、情報システム・モデル取引・契約書（受託開発（一部企画を含む）、保守運用）を基に作成してください。
5	入札仕様書 P.5 1. (8) 作業スケジュール	移行・リリース予定について 図1-3の想定スケジュールの上段にあるマイルストーンでは、移行・リリースは2027年3月上旬にプロットされているように読み取れます。一方で、運用保守開始は2027年4月～となっております。 現時点の想定としては、2027年3月上旬に移行を行い3月中旬から下旬までは試運転期間を想定されているということでしょうか？ それとも、リリースは3月下旬でも問題ないでしょうか？	リリースはマイルストーンの通り3月上旬を予定しています。リリース後から4月1日までの期間は、新システムに登録したデータが正しく移行されているかを事業者に確認してもらうためのものです。
6	入札仕様書 P.5 1. (8) 作業スケジュール	開発スケジュールについて、入札後にベンダ側での要件定義期間の設定がありませんが、要件定義に関する質問等は設計フェーズ内で実施可能、かつ要件定義の修正も可能の認識でよろしいでしょうか。	要件確認工程において、要件定義書を基に、本機関の意図や具体的な要件の内容について確認を行い、かつ要件定義の修正も可能という認識で間違いございません。
7	入札仕様書 P.9 表3-2	品質報告書に「メトリクス測定（静的解析）ツールの実行結果」とございますが、ツールの指定はございますでしょうか。	ツールの指定はございません。
8	入札仕様書 P.16 6. (1) 知的財産権の帰属	『受託者が本調達の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由により権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て本機関に帰属するものとする。』との記載がございますが、著作権について共有とさせていただく事はできないでしょうか。 また、二次的著作物の著作権は原著作物の著作権とは別に発生する権利であり、記載を削除いただく事はできますでしょうか。	著作権の共有は原則不可とします。ただし、業務の性質その他の事情により、著作権の共有が合理的であると、広域機関及び落札者が協議の上合意した場合には、別途その範囲および条件を定めることとします。
9	入札仕様書 P.16 6. (2) 契約不適合責任	『受託者に相当の期限を定めて修補を請求又は修補に代え若しくは修補とともに当該契約不適合により通常生ずべき損害に対する賠償の請求をすることができる。』との記載がございますが下記の通り変更いただけないでしょうか。 ・受託者に相当の期限を定めて修補を請求できるものとする。なお、合理的な範囲で修補を繰り返しても契約不適合が是正されなかった場合、契約金額を上限として損害賠償の請求をすることができるものとする。	弊機関としては入札仕様書に記載の通り契約を実施することが原則としておりますが、落札者と個別の調整とさせていただきます。

「電力広域的運営推進機関 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に関する質問等

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質 問	回 答
10	入札仕様書 P.18 8.再委託に関する事項	再委託の制限及び再委託を認める場合の条件④に「本仕様書「6 作業の実施に当たっての遵守事項」に示した」とございますが、本仕様書内に記載がないためご教示いただけますでしょうか。	申し訳ございません。 以下のように読み替えていただけますと幸いです。 (誤)「6 作業の実施に当たっての遵守事項」 (性)「5.作業の実施に関する事項」
11	要件定義書 P.1 3.1.1 機能に関する基本事項	「容量市場の実需給期間に向けたシステム(以下、「本システム」という。)」と記載がございますが、「容量市場の実需給期間前に向けたシステム(以下、「本システム」という。)」の理解でよろしいでしょうか。	申し訳ございません。 ご指摘の通り「容量市場の実需給期間前に向けたシステム(以下、「本システム」という。)」が正しい表記となります。
12	要件定義書 P.2 表3-1 要件定義書_別紙04_主な画面一覧	登録履歴、変更履歴、削除履歴を管理することの記載がございますが、要件定義書別紙4(主な画面一覧)には、各履歴を参照する画面がございます。 システム利用者様(事業者様、広域期間様)が参照できる画面は不要ということでしょうか。	画面一覧にて「履歴を表示すること」等の記載がある業務以外は画面は不要となります。
13	要件定義書 P.2 表3-1 要件定義書_別紙03_主な機能一覧No.3	(1)別紙3 No.3に一括ダウンロード(最大40ファイル)との記載がございますが、ファイルダウンロードのファイルサイズは何MBまででしょうか。一括ダウンロードの条件、1ファイル毎の条件がございましたらご教示ください。 (2)要件定義書表3-1では、ファイルアップロード機能について、ファイルサイズが40MBまでと記載がございますが、ファイルの一括ダウンロードも同等でしょうか。	(1)申し訳ございません。「最大40ファイル」というのが誤記であり、一括ダウンロード機能で一回にダウンロードできる最大のファイル数/1zipは定義しておりません。よってダウンロードするファイル(zipファイル)のサイズについては特に決めていません。 (2)アップロードに関しては40MB/1回の想定で認識いたしますが、ダウンロードに関しては同上の回答となります。
14	要件定義書 P.10 4.10.3.1.1.主体認証機能	「パスワード等を他者に使用された場合又はその危険が発生した場合に、直ちにパスワード等による主体認証を停止する機能を設けること。」とございますが、システム全体の認証を停止する形でしょうか。または、当該ユーザのみアカウントロックする形でしょうか。	当該ユーザのみアカウントロックするという解釈でございます。
15	要件定義書 P.12 4.10.3.2.3.脆弱性検査	”第三者による脆弱性検査(Web診断含む)”ですが、入札者(社)の関連会社主体での実施でもよろしいでしょうか。また診断範囲のご指定はございますでしょうか。(インフラ、アプリなど)	入札者(社)の関連会社主体での実施も許容といたします。 また、診断範囲はアプリケーション及びインフラ(ネットワークを含む)とご認識いただけますと幸いです。
16	要件定義書 P.15 4.12.5.総合テスト要件	「季節性サイクルに即したテストシナリオ」とございますが、時期による利用増などを指しておられますでしょうか。	ご認識の通り、時期による利用増を示しています。
17	要件定義書 P.16 4.12.7.参加者テスト支援要件	参加者テストはどの程度の期間での実施を予定されておりますでしょうか。	2027年3月において2週間から1ヶ月程度の実施を予定しています。
18	要件定義書 P.17 4.15.1基本事項	「本機関の情報セキュリティ関連規定」について、資料共有をいただけますでしょうか。	恐れ入りますが、弊機関の情報セキュリティ関連規定は外部秘となります。政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を参考としていただけますと幸いです。 なお、契約締結後には当該資料を提供し、運用手順を定めていただきます。
19	要件定義書 P.17 表4-9	No5運用負荷削減に「ログの削除等、非定期に実行する処理は運用保守管理者が手動で実施することを想定」とあるが、本対応工数は4.16.1アプリケーションプログラムの保守要件にある「年間12人月の対応」には含まれていない理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、「年間12人月の対応」には含まれておりません。
20	要件定義書 P.22 5.附属文書	「別紙08.「全体システム概要図」」を提供頂けないでしょうか	申し訳ございません。こちらは誤記になります。 全体システム概要図に関しましては「入札仕様書 P6 図1-2」をご参照いただけますと幸いです。

「電力広域的運営推進機関 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に関する質問等

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質 問	回 答
21	要件定義書 P.22 5.附属文書	要件定義書の別紙につきまして、別紙08「全体システム概要図」と記載されておりますが、実際「入札内容及び仕様等」のページに添付されております、別紙08はインターフェース一覧となっております。「全体システム概要図」がございましたらご提示をお願い致します。	申し訳ございません。こちらは誤記になります。 全体システム概要図に関しましては「入札仕様書 P6 図1-2」をご参照いただけますと幸いです。
22	要件定義書_別紙01-2_業務詳細設計書_契約管理業務 P.151 事業者・電源等情報・期待容量の変更 (1/3)	03変更情報・書類の提出と04受領のフロー上に、実需給期間前機能[メイン用]とのやり取りがある記載となっておりますが、このやり取りはメールでの実施でよろしいでしょうか。(P.152～P.153についても同様の質問となります。)	長期脱炭素電源オークションに参加する事業者は一部業務において実需給期間前機能[メイン用]も使用します。当該ページは事業者情報、電源等情報、及び期待容量の変更に関する業務フローを示しておりますが、このうち事業者情報の変更は実需給期間前機能[メイン用]にて実施するため、このような記載になっております。よって、当該業務においてメールでのやりとり等は発生いたしません。
23	要件定義書_別紙01-3_業務詳細設計書_リクワイアメント・アセスメント業務(実需給期間前) 全体	広域機関、容量提供事業者・差替電源等供給者、一般送配電事業者、発電契約者のそれぞれの間での通知や連絡は、メールで行うという理解でよろしいでしょうか。	事業者間の連絡方法は以下のとおりとなります。 広域機関-容量提供事業者：メッセージ管理機能群 広域機関-差替電源等供給者：（連絡は発生しない） 広域機関-一般送配電事業者：メール 広域機関-発電契約者：（連絡は発生しない） 容量提供事業者-差替電源等供給者：（本システム対象外） 容量提供事業者-一般送配電事業者：（本システム対象外） 容量提供事業者-発電契約者：（本システム対象外） 差替電源等供給者-一般送配電事業者：（本システム対象外） 差替電源等供給者-発電契約者：（本システム対象外） 一般送配電事業者-発電契約者：（本システム対象外）
24	要件定義書_別紙01-4_業務詳細設計書_請求交付業務(実需給期間前) P.17	ペナルティ返金額通知書について、当システムでの帳票作成はせず、システム外で帳票作成したものを容量提供事業者さまへ通知する認識でっておりますでしょうか。（帳票一覧にも当帳票の記載はないものの念のための確認となります）	ご認識の通り、ペナルティ返金額通知書はシステム外作成であり、作成したものをシステムを使用して通知する仕様となります。
25	要件定義書_別紙02_主要業務量一覧シート 想定ユーザ数及びログイン数	事業者ごとのユーザ数について 「1事業者4ユーザを想定」との記載がありますので以下の通りお見積りさせていただきますがよろしいでしょうか。 2027年度：438事業者*4ユーザ/事業者=1752ユーザ 2028年度：538事業者*4ユーザ/事業者=2152ユーザ また2029年度以降についても、同様のペースでの事業者増の見込みとなりますでしょうか。（あるいは増加幅としては減少、など）	事業者ごとのユーザとしてはご認識の通りでございます。 （主要業務量一覧「想定ユーザ及びログイン数」シートでは広域ユーザも加算された数字を記載しています） また、2029年度以降については同様のペースでの事業者増を見込んでおります。
26	要件定義書_別紙03_主な機能一覧No.106～108	一括ダウンロードについては、各テーブルを横断しての添付ファイルの検索・Zip化・ダウンロードということよろしいでしょうか。	当該機能はある一種類のファイル（期待容量算定諸元一覧など）をまとめてZIP形式に変換しダウンロードするというものです。テーブルを横断するかどうかはシステムの基盤設計によると存じます。
27	要件定義書_別紙04_主な画面一覧	一定の条件下において「非活性」との記述がいくつかございますが、この非活性は必須でしょうか。必須の場合、非活性ではなく非表示でもよろしいでしょうか。	非活性は必須となります。 ただし、広域機関が合意したもの（ボタン等）においては非表示でも問題ございません。

「電力広域的運営推進機関 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])に係る設計開発及び運用保守業務委託」に関する質問等

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質 問	回 答
28	要件定義書_別紙05_主な帳票・ ファイル一覧	主な帳票一覧にある帳票（PDF、エクセル）につきまして、見積を行うにあたり、 可能であれば帳票イメージをご提示いただけますでしょうか。（業務詳細設計書な どの要件定義書資料も確認させていただいているものの、より具体的なイメージを 把握したいと考えているものになります）	開示可能な資料に関しましては秘密保持に関する誓約書を提出された入札希望事業 者の皆様にご提供させていただきます。なお、以下のような誤記がありましたの で、XLSX形式の帳票は存在しません。申し訳ございません。 No.8 監視等委連携電源等情報 誤①) 所定のフォーマットにしたがってExcelブックを作成し、出力する。 正①) CSV出力する。 誤②) XLSX形式 正②) CSV形式
29	要件定義書_別紙05.主な帳票・ ファイル一覧 No.22 監視等委連携応札情報	監視等委連携応札情報につきまして、帳票・ファイル概要には「～Excelブックを作 成し、出力する。」と記載されておりますが、入出力形式には「CSV形式」と記載 されております。入出力形式は、XLSX形式という理解でよろしいでしょうか。	申し訳ございません。こちらは誤記になります。 以下のように訂正させていただきます。 No.22 監視等委連携応札情報 誤) 所定のフォーマットにしたがってExcelブックを作成し、出力する。 正) CSV出力する。 なお、No.8 監視等委連携電源等情報もCSV形式となります。
30	要件定義書_別紙08_インター フェース一覧 NO.1～NO.8	当該システムが容量市場システム（実需給期間前機能[メイン用]からデータを取得 する方式を想定と記載されていますが、REST APIでの取得を想定して問題ありま せんでしょうか。	当該連携機能は仕様が確定しておりません。REST API、CSV、ダンプファイル等 の方法も想定していただけますと幸いです。
31	要件定義書_別紙08_インター フェース一覧 NO.1 3～NO.1 9	容量市場システム（実需給期間機能）が当該システムからデータを取得する方式を 想定と記載されていますが、REST APIでの取得を想定して問題ありませんでし ょうか。	当該連携機能は仕様が確定しておりません。REST API、CSV、ダンプファイル等 の方法も想定していただけますと幸いです。
32	評価項目一覧	（仕）の入札仕様書を指し示す章の番号が入札仕様書の目次と齟齬があると思われ ますが、章番号ではなくタイトルが正しいものとして参照することによろしいで しょうか。 例誤：（仕）5. 作業の実施体制・方法に関する事項 →正：4.作業の実施体制・方法に関する事項	申し訳ございません。 章番号ではなくタイトルを正として読み替えていただけますと幸いです。